

会派視察報告書

女性自立の会
佐々木映美

1 日目：大阪府大東市「公共空間の民間活用について」

【日時】令和5年7月10日（月）11時30分～13時30分

【場所】もりねき広場（大阪府大東市）



1. 視察地の概要

大阪府大東市は、府東部の北河内地域に位置する人口約12万人の市である。東に生駒山系の山々が広がり、西の平野には住宅街が広がっている。また、都心に近く自然豊かで、JR住道駅、野崎駅、四条畷駅を有し、大阪中心地へのアクセスが良く通勤や通学に便利なまちである。市は、子育て環境づくりに力を入れており、「ネウボランドだいとう」という、妊娠から子どもが18歳になるまで相談支援を行う仕組みも整っている。

2. 調査事項の概要

調査では、公民連携事業の具体的な取組、その過程での地域住民との合意形成、事業による地域経済への影響、および運営管理に関わる具体的な事例に焦点を当てた。特に、民間事業者が主体となるPPP手法の導入、運営会社コーミンの設立経緯、および住宅の建替えに至るまでの地域住民との協議過程を詳細に調査した。

3. 主な質疑とその回答

- ①Q. 大東市で公民連携が推進された経緯はどのようなか。
- A. 平成27年に「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、政策の視点として「市民や民間を主役に据えること」を基準に置き、公民連携事業を進めていくことを表明。その後、公民連携を全庁的に推進するための横断的な組織「地方創生局」を設置。
- ②Q. 株式会社コーミンは大東市が100%出資する第3セクターと理解しているが、設立は誰が主導で動いたか。また、モデルにした取組はあるか。
- A. 株式会社コーミンは大東市が75%、民間企業が25%出資をしている第3セクターで、設立は大東市の市長が主導で、岩手県紫波市のオガールプロジェクトを参考にしている。
- ③Q. 行政主導型、あるいは民間委託と比べて、公民連携の強みと弱みは何か。
- A. 強みは、民間主導の柔軟な事業運営で事業期間の短縮やエリア価値の向上が期待できる点。弱みは、公民連携の理解が庁内で浸透していないことによる時間的制約がある点。

④Q. 借上げ公営住宅の仕組みと変化は。

A. S P Cが所有し、市が民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げる仕組み。市民や議会からは好評で、入居率はほぼ満室である。

⑤Q. 公民連携教育事業の取組はどのようなか。

A. 市民が学校以外で学べる新たな場を提供し、教育委員会と連携しながら進められている。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

大東市の株式会社コーミンによる公民連携は、市営住宅のイメージが大きく変わる、とても素晴らしい取組みであった。ただ単に四角い箱の市営住宅を造るという仕事ではなく、一市民として自分のまちを良くしたい、住民が喜ぶ市営住宅にしたいという強い思いから始まっていた。

株式会社コーミンはオシャレな市営住宅を造ったわけではなく、しっかりと利益も出していた。これこそ、公民連携のメリットだと考える。

また、市営住宅をただの住宅と思わず、まちづくりの一環だと捉えて動くことの重要性を知ることができた。それは市営住宅だけではなく、すべての公共の建築にも言えるはずである。

行政でもできないことはないと思うが、時間がかかる上に100%納得できる取組ができる保証はないと感じたため、行政ではなく外から働きかけようという考えを持てる人がどれほどいるのか。正直なかなか居ないと感じる。このような方がもし、西尾市にもいれば西尾市も挑戦できる取組だと感じるが、その可能性を当てにするのではなく、良い取組を学び本市ならではの取組にしていくべきだと考える。

2日目：香川県丸亀市「オーガニック給食について」

【日時】令和5年7月11日（火）13時30分～15時00分

【場所】丸亀市役所



1. 視察地の概要

香川県丸亀市は、県の中央部に位置し讃岐富士とよばれる飯野山があり南北に土器川が流れ、多数のため池がある。瀬戸内海に浮かぶ本島、広島などの島々も行政区域である。古くから海上交通の要衝で、物資の集散地として、また金刀比羅宮の参道口として栄えた。臨海部は造船所などが立地する工業都市で、全国のシェア9割のうちわは伝統工芸品に指定されている。

2. 調査事項の概要

丸亀市は、令和4年12月7日の学校給食に、有機農業で栽培したにんじんと大根を使った給食を提供している。これは県内で初めての取組である。また、丸亀市はSDGsの観点からも有機食材の使用について着目している。子どもたちの安心・安全な給食はもちろん、環境などについても一緒に学んでいこうという姿勢は素晴らしいことである。

全国的にも有機食材を使った給食の導入を始める自治体が増加しているが、導入に関して予算や野菜の量の確保、調理員の負担や有機の認定方法など多くの課題があることも事実で、丸亀市もこれらの課題を解決しながら取り組んでいる。本市が取り組む場合の、初めの一步を踏む時の参考になると考え視察に伺った。

3. 主な質疑とその回答

①Q. オーガニック給食に取り組んだ理由と経緯はどのようなか。

- A. オーガニック給食については、数年前から各方面からの要望があった。学校給食センターとしては、食事を介しての化学物質の摂取をできる限り少なくするために、検討・研究を行い、①成長期の子どもたちに安全・安心な給食を提供すること②農業生産に由来する環境負荷を低減すること③子どもたちが環境問題や自らの食材選択に関する知識を醸成することを念頭に有機食材を給食に取り入れていくこととした。
また、子どもたちのSDGsへの関心や理解を深め令和4年度から導入していくこととした。

②Q. 取り組むに当たり、出てきた課題とその課題への対応はどのようなであったか。

- A. 課題としては、
①有機農家が少なく、少量多品目生産のため、給食センターが必要とする食材の使用量を賅えないこと。
②慣行栽培の農産物より1.5倍程度高額で、1食当たりの給食費で食材費を賅うことができないこと。
③病害虫などに弱く、収穫量が安定せず、数か月前に決定する献立に対応できないリスクが

あること。

④これまで食材を納入してきた地産農家と競合しないように配慮することが挙げられ、それぞれの対応としては、

①有機栽培に取り組んでいる団体と協議を行い、必要な日に必要な量を依頼する受注生産で納品する。

②市場を通さず、地元の有機農家から直接購入し、中間マージンや輸送コストを削減。

③葉物野菜は病害虫や天候の影響を受けやすいため、根菜類に限定する。

④地元農家から納入していない農産物や、大量入荷する農産物を中心に発注し、地元農家の納入を圧迫しないようにする。

問題点や課題が出てくる度に、有機農家と連絡・協議をしながら今後も取り組んでいきたい。

③Q. 年間でどれくらいの頻度で給食に取り入れているか。また、今後の予定はどのようか。

A. 令和4年度は12月8日の「有機の日」に合わせて1回提供した。今後も「有機の日」に合わせて提供していく。令和5年度からは「丸亀市学校給食有機農産物納入生産者の登録に関する要綱」を作成し、契約書を交わさずに優先的に購入できるようにし、少量からでも購入し、提供できるように回数を増やしていきたい。

④Q. 給食への予算はどれくらい増やしたか。

A. 有機野菜の購入額は、要綱により市場での取引価格の150%を上限として購入することとしているが、入札で業者から購入する金額と大差はない。したがって、予算の増額は行っていない。しかし、昨今の物価高騰に対して、補正予算を計上した。

⑤Q. 有機食材の量の確保はどのように対応されているか。

A. 学校給食センターとしては、有機農産物を教材として「食育」の推進を図ることを第一の目標として考えている。また、令和5年度からは、毎月の献立の必要物資を有機農家に連絡し、購入可能な農作物があれば、少量からでも積極的に購入していきたいと考えている。

⑥Q. 調理員の皆さんの負担はどのようか。もし増えているのであれば、その対応はどのようか。

A. 調理員の負担は増えていない。地産農家と同様に登録の際に、納入の心得を配布し、サイズや納入方法など細かく取決めを行っている。

⑦Q. JAや生産者との連携はどのようにされているか。

A. JAとは有機農産物に関しての連携はしていない。有機農家とは課題点や問題点があるたびに打ち合わせを行っている。また、会合に出席したり、学校給食を考える講演会などへ共に参加している。

⑧Q. 有機食材を給食に導入して、子どもたちや保護者、また市民の反応はどのようか。

A. 子どもたちは、初めて有機食材が給食に導入された日のインタビューで「いつもの野菜より味が濃くておいしかった」「しっかり考えて育てられていることが分かった」など笑顔で回答していた。市のメールアドレスには保護者や関係者からたくさんの激励やお褒めの言葉をいただいている。

⑨Q. 有機食材の給食への導入はいつからで何校から始め、現在の数は何校か。

A. 令和4年の12月7日に丸亀市給食センター4センターと、幼稚園4園、こども園3園、小学校16校、中学校6校で、有機野菜を使用した味噌汁を提供した。今後も有機食材を提供する時は全校一斉を考えている。

⑩Q. 有機食材に取り組む生産者の数はどのようなか。有機食材をどのように認証しているか。

A. 現在、「丸亀市学校給食有機農産物納入生産者の登録に関する要綱」に登録している農家は1件のみです。しかし、有機農業を営む方々のネットワークがあり、本市の農林水産課でも今年度から有機JAS取得の補助金を予算計上しており、その補助金を利用して有機JAS取得を目指している方もいると聞いている。

他市町村では独自のオーガニック認定を行っている自治体もあるが、本市としては食育を第一目標として、有機JASマークのことや有機JASを取得している農家さんのお話なども貴重な食育の機会ととらえているため今後も有機JAS取得の農家さんからの農産物を使用していきたいと考えている。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

全国でオーガニック給食に取り組む自治体が増えており、もっと先進的に導入にしている所もあるが、今回は導入して間もないという丸亀市を視察した。有機農作物を給食に取り入れることについての課題はどこ自治体においてもほぼ同じで、有機野菜の量の確保や予算、調理員の負担などが挙げられる。今回その課題について丁寧にお答えいただき大変参考になった。丸亀市は食育を第一に考え、有機農家を有機JAS取得をした所に限定されたが、他の市町村では独自の基準や認定方法などを定めて取り組んでいるということも分かった。

年に数回、量が確保できた野菜から使用するなど、自治体として少しずつ有機野菜を取り入れることで、有機野菜を育てる農家さんや有機JAS取得を増やす取組は本市も見習っていただきたいことだと感じた。そのために補助金も出しており、支援する意思が伝わった。

本市で取り組むためには、やはり独自の認定基準を定め、西尾ブランドとして認定していくことが望ましいと考える。

子どもたちに、今よりも更に安心・安全な食材を使った野菜を給食に導入できれば、子育て世代にしっかりと「子育てするなら西尾市で」とアピールできると思った。是非、1品から、1日からの導入を検討していただくことを期待する。

3日目：愛媛県今治市「全庁を対象とした業務量調査について」

【日時】令和5年7月12日（水）10時00分～11時30分

【場所】今治市役所

1. 視察地の概要

今治市は愛媛県の北東部・瀬戸内海のほぼ中央に位置し、高輪半島の東半分と瀬戸内しまなみ海道が架かる芸予諸島の南半分からなる。市域は419.14平方キロメートルで、人口は14万4,642人(令和6年1月現在)。中世には大島に村上海賊の本拠があり、江戸時代には現市街地に今治城が築かれ、城下町として栄えた。

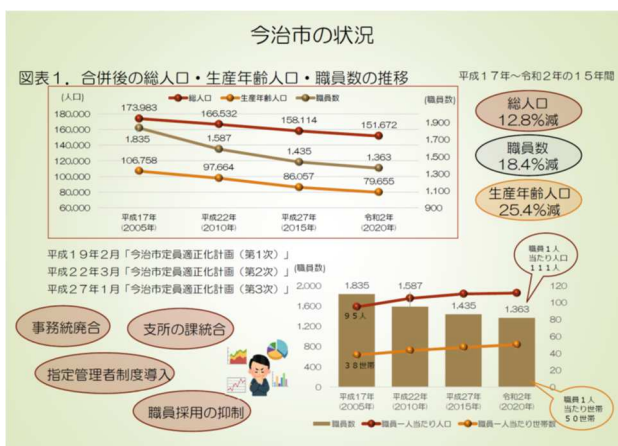
明治以降は今治港を中心に商業都市、また海運、船用工業などの産業が集積する海事都市として発展。地場産業のタオルは、「今治タオル」のブランド名として有名で、全国一のタオル産地となっている。



2. 調査事項の概要

愛媛県は行政改革の第一歩として、業務量調査を県内の14の市町とともに実施。社会保障費の増加で財政の見通しが厳しくなる一方、防災・減災や人口減少対策、地域経済活性化、働き方改革などが県政の重要課題となっていた。その行政課題に対応するため、現状の業務負担を減らしていく必要性があった。

急速に発達し続けているICT(情報通信技術)を取り入れ、職員の生産性を向上させるための行政改革に取り組んだ。令和元年度に行革分権課に働き方改革グループを設置し「成功事例を創るべき」とソリューション導入の検討を進めた。



3. 主な質疑とその回答

①Q. 業務量調査に取り組んだきっかけは何か。また、目的の設定はどのように決定したか。決定の経緯はどのようなか。

A. 少子高齢化や人口減少により職員も一層減少が見込まれる中、これまでのような定員削減ではなく、業務自体の効率化や質の向上、また、WLB(ワークライフバランス)実現のため業務プロセスをゼロベースから見直し、可視化された業務に対して業務改善を図っていくことを目的として、取組を開始した。

②Q. 愛媛県との連携はどのように決まったのか。

A. 当市の取組と時期を同じくして愛媛県も業務量調査を実施していたことから、県からの働きかけもあり、県が幹事となって県下5市が共同で、総務省の補助事業である自治体行政スマートPJに取り組む運びとなった。

③Q. 業務量調査を実施することによる行政改革の視点だけでなく、労務管理上のメリット、デメリットはどのようなか。

A. 一連の取組を経て、全庁業務に占めるノンコア業務の割合、また、それぞれの業務のボリュームゾーンが把握できたとともに、業務手順書によりフローが可視化され、どこに改善の余地があるのかを検討する素地が出来上がった。

この素地のもとに、我々も一つ一つ伴走支援を行いながら業務の効率化に取り組んでいるところであるが、実際に効率化にまで至ったと言えるケースはまだ多くなく、この取組によりWLBが向上したというような段階には至っていないのが現状である。また各課において、一連の取組に伴い殊さら時間外勤務が増大したということはない。

④Q. 業務量調査の導入に対して職員の反応はどのようなであったか。職員組合との話し合い(協議)は行ったか。具体的にどのような内容を協議されたのか。

A. 職員からすれば、一時的とはいえ仕事が増えるということになるため、反発はかなりあった。しかしながら、自らの業務が見える化し共有し、また業務改善を図っていくということは、本来であれば誰に言われてやるといったものではなく、自発的に業務の範疇として取り組んで然るべきものであり、またその目的には、自らの仕事から「ムリ・ムダ・ムラ」を省き豊かなWLBを実現するというのも多分に含まれているものだと考えている。本取組は人事課においてスタートしたものであるが、特段職員組合との協議等は実施していない。

⑤Q. 業務量調査を導入したことで、一番の効果は何か。また、最も大きな課題は何か。

A. 問③でも述べたとおり、効果としては業務のボリュームゾーンやノンコア業務を把握できたこと、業務フローが見える化され、関係課内等において共有が図られたこと、業務効率化に取り組む機運や素地が出来たこと等が挙げられると考えている。

課題としては、やはり取組の最終ステップである「業務効率化」に繋げていくにあたっては高いハードルがあるというところである。

⑥Q. 業務について、公務と民間(利益主義)の違いをどのように認識されているか。

A. 公務は、公共の利益を追求するために行われる仕事や活動を指し、国や地方自治体などが行う行政業務や、公益法人、非営利団体などが行う社会的な貢献活動を含むと解される。公務の目的は、一般の人々や社会全体の福祉や発展を促進することである。公務は公正さ、透明性、責任性を重視し、法律や規則に基づいて遂行される。公務は一般的に公益を追求するための奉仕的な活動であると認識している。

一方、利益主義は、個人や組織が自身の利益を最大化することを重視する哲学や原則を指し、経済的な利益や個人の欲求充足を優先し、合理的な行動の選択基準として利益の最大化を追求する。利益主義は、市場経済や競争社会において広く受け入れられており、企業や個人の経済的成功や利益の追求が重要視されている。

公務と利益主義の違いは、主な目的や価値観にある。公務は、公共の利益や社会的な価値を追求することを重視し、公正さや責任性が求められる。一方、利益主義は、個人や組織の利益最大化を追求することを重視し、経済的な成功や効率性が重要視される。

ただし、公務と利益主義は完全に相反するものではなく、公共の利益を追求するためには、効率性や経済的な側面も考慮する必要がある場合があり、また、企業や組織が利益を

追求する一方で社会的責任や公共の利益を重視する動きもあると認識している。

⑦Q. 業務量調査の結果はどのように生かされているか。今後の取組はどのようなか。

- A. 日々、当たり前に行っている業務も改めて客観的に俯瞰してみることで、「あれ、なんでこんなことをしているんだろう。ムダではないか。」といった気づきを得られたり、他自治体の業務フローと比較して「ムリ・ムダ・ムラ」を洗い出し改善に向けた検討を行ったりといった活用を企図しているが、これまでのフローを変えらるとなるとやはり一つ二つ三つ、場合によっては法令による制約等のハードルも生じることとなり、乗り越えるには相応のリソースやスキル・知見が必要となるケースが少なくない。

今後の取組としては、こういったハードルを担当課任せだけにしておくのではなく、伴走支援を行いながら一つ一つ越えていき、最終ステップである業務改善・効率化に繋げていきたいと考えている。

⑧Q. 利益主義ではない公務は、業務量の把握は必要ないとの考え方はあるか。

- A. 公務において業務量の把握は重要であると考えている。業務量に応じて人員配置を行い、課題解決に取り組むうえで役立つと思われる。利益主義ではない公務でも、業務量の把握は必要であると認識している。

⑨Q. ここ数年で各自治体において、公務はDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進や業務の見える化を目的に、業務量の把握が求められていると思うが、どのように考えるか。

- A. 冒頭にご説明したとおり、今後職員数もますます減少が見込まれる中、限られた職員のリソースを最大限有効に活用しつつ、多様化する市民ニーズに応じていかなければならないと考えているが、人員の適正配置を図るにあたっては業務の効率化を図るにあたっては、業務量調査や業務の見える化の取組は、避けては通れないものであると考えている。

⑩Q. AI(人口知能)の普及は著しく、チャットGPTの登場で社会が一変する状況である。全国の自治体で導入に賛否が分かれているが、業務量の効率化に寄与できる部分はあると考えるか。

- A. チャットGPTをはじめとするいわゆる生成AIの利活用については、先般のG7広島サミットにおいても閣僚級で議論していくことで合意するなど、日本国内のみならず世界中で議論がなされているところである。

非常に有効なツールとして、その利活用への期待が高まる一方、著作権・個人情報・機密情報・偽情報などといった課題に対する不安も高まっている。

国としては利活用を前向きに検討しているという印象であり、地方自治体においても利活用に踏み切る例が多数ある。

業務の効率化等に寄与できる部分があるかについては、検証等も実施していないので未知数であるが、プライベートで使ってみた個人的な感覚で申し上げれば、十分なファクトチェックや個人情報・機密情報への配慮を前提に利用するのであれば、非常に有用なツールとなり得ると感じている。

これは余談であるが、先般とあるウェビナーにて「回答が一意に確定する情報を探すのであれば、まだ検索ツールの方が優位性は高いものの、複数選択肢から最適なもの、好みのものを選ぶために様々な提案させる、といった使い方であれば、生成AIが非常に有効に作用し得る。」という話を聞いて「なるほど」と思った。

当市においてはまだ具体的な利活用施策等はないが、いずれにせよ、利活用にあたっては著作権・個人情報・機密情報・偽情報といった課題に対するしっかりとしたガイドラインであるとか、個々の職員のモラル・リテラシーが必須であると考えている。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

今治市の業務量調査を始めたきっかけが初年度は無料で取り組めるという所が大きいと感じた。上手くいくか、いかないか分からないことに予算を計上できないという考えが市の職員には少なからずある。しかし、とりあえず始めてみようという入り方ができたことは取り組むことへ背中を押してくれたと思った。

また、職員自らが業務量を把握して無駄を削減したいと思い、取り組んだことが何より素晴らしいことだと感じた。お話にもあったが、業務量把握のために一時的にはあるが仕事が増えるため、多くの職員からの反対の声があったということも理解できる。

本市は今治市と同じような人口規模です。今治市がやれたなら、やれないことはないと思うが、多額の予算がかかることや、調査をする時期(比較的余裕が持てる時期)や方法、そして結果どれだけの削減ができ成果が出せるのかということも考えた上で取り組む必要がある。